

大麻は合法化されるべき？

日本では使用や販売が禁止されている大麻（マリファナ）。今年は、その大麻に関する規制によって画期的な年になりそうです。1月1日、アメリカのコロラド州で、嗜好目的での大麻の栽培から加工や流通、販売が合法化されました。ワシントン州でも夏には同様に合法化されます。南米のウルグアイでは、栽培から消費まで、国の管理のもとで合法化する法律が昨年議会を通過し、今年中に実施されることになっています。

◆ オランダでは大麻が合法？

オランダでは「コーヒーショップ」で大麻が吸えるのだから、すでに合法化されている国があるのではと思われる方もいるかもしれません。実はオランダでは、大麻の製造および所持は違法なのですが、大麻を含めた「ソフト・ドラッグ」に関する寛容政策をとっているため、現状が続いているのです。コロラド州での合法化が画期的なのは、州がライセンスを発行し、栽培・加工・流通を規制し、課税している点です。アルコールの販売の規制のようなものです。もっとも大麻の規制はひじょうに厳重で、生産される大麻草1本ごとに番号タグをつけ、流通を監視し、販売店には厳重なセキュリティ・システムを導入することを義務づけています。

◆ 大麻の成分と身体への影響

大麻は、Cannabis sativaとCannabis indica（インド麻）というイラクサ科の植物の一種です。縄や布地の原料として、また嗜好品、医薬品として、世界中で何世紀にも渡って使われてきました。大麻草には約400種類の成分が含まれていますが、主な成分は、デルター9—テトラヒドロカンナビノール（THC）、カンナビジオール（CBD）、デルター8—テトラヒドロカンナビノール、カンナビノールの4つです。CBD以外の成分には精神を興奮させる効果があり、特にTHCは強力です。

体内に入ると血液から吸収され、脳や全身に行き渡ります。THCが脳にあるカンナビノイド受容体に結合すると「陶酔感」や「ハイな気分」を生じさせます。反対に、混乱、幻覚、不安、妄想などの不快な症状を起こすこともあります。同じ人でもその時々により、快感を得ることもあれば不快な体験になることもあります。こういった感覚は一時的なものです。長期に渡り大麻を使用するとうつ状態になり、意欲がわかなくなります。

◆ 医薬品・嗜好品としての大麻

医薬品としては既に、欧州のいくつかの国とアメリカの一部で合法化されています。乾燥大麻、合成大麻の錠剤・液体・吸入スプレーが製造されています。英国では合成大麻薬が2種類発売されており、「Nabilone」はがんの化学療法にともなう吐き気に、「Sativex」は多発性硬化症の痙縮に適応があります。

嗜好目的での大麻使用については、多くの国で20世紀半ばに非合法化されました。国連は1960年から1990年にかけて国際麻薬3条約を制定し、医療と研究目的以外での大麻の使用や取引を厳しく規制しています。それに関わらず、先進国の多くでは、個人使用目的の少量所持は事実上黙認されてきました。また、大麻の供給源となる南米やアフガニスタンでは、大麻の生産・流通を犯罪組織が牛耳り、政府との間で「麻薬戦争」が続いています。

◆ 賛否が分かれる合法化

合法化に反対する人たちは、大麻は「ゲートウェイ・ドラッグ」で、ハード・ドラッグ（覚せい剤やヘロインなど）使用への入り口になること、大麻がまったく危険ではないという誤ったメッセージを送ること、若年者での使用の増加、心身の健康への悪影響、薬物関連の犯罪の増加を反対の理由に挙げています。

合法化を支持する人たちは、薬物流通にからむ犯罪組織への収入源を断ち犯罪を減らせる、警察・司法の人的資源を他の犯罪に活かせる、税収入や産業振興による経済効果があると主張します。「ゲートウェイ・ドラッグ」説については、非合法の大麻を入手するために闇市場に関わるのが問題であり、大麻の使用そのものが原因ではないと反論しています。さらに、依存性が強く、身体への悪影響も多ければこやアルコールが合法であるのに、大麻が非合法であるのはおかしいと言います。

（次ページへつづく）

赤沼 のぞみ 先生

精神科コンサルタント (South London & Maudsley NHS Foundation Trust)、臨床神経科学部門客員上級講師 (King's College London)、精神保健指定医 (日本)、日本てんかん学会認定医、日本てんかん学会認定指導医、英国精神科専門医 (一般成人精神医学)、精神保健法認定医 (英国)

趣味はタンゴ・ダンスで、アルゼンチンなどグローバルな舞台上で踊っている。



◆ 科学者の見解と世論も分かれる

まったく相反する意見があり拮抗している理由のひとつに、科学的根拠が割れていることが挙げられます。医学的・社会的見地からの研究・調査がおこなわれていますが、結果はさまざままで、どちらかの主張を決定的に支持できるまでには至っていません。はっきりとしているのは、大麻で依存を生じる可能性があること、若年で使い始めると精神面への悪影響が大きいこと、もともと精神の変調を来しやすい人が使用すると深刻な精神疾患を起しやすいくことです。また、集中力や記憶に問題が起こることも認められています。

コロラド州、ワシントン州での、2012年に行われた合法化の是非を問う住民投票の際は、賛成が半数を上回ったものの、反対も40%を超えました。世論も真っ二つに分かれていると言っていでしょう。

世界的にみると、規制緩和と強化の両方向への動きが見られます。アメリカでは、今年中に合法化についての住民投票が行われる州がいくつかあります。南米諸国はウルグアイの大麻合法化の動向を注視しており、続く国が出てくるかもしれません。いっぽう、オランダでは、大麻規制の政策が法的に矛盾した状態を放置しておけないと、規制を強める方向に進んでいます。

◆ 英国では今も非合法

さて、ここ英国ではどうなのでしょう。英国では1971年に「The Misuse of Drugs Act」のもと、大麻はクラスB（危険度の高いほうからクラスA～Cとして分類され、クラスごとに刑罰の重さが異なる）に分類されました。大麻所持、栽培、輸出入、譲渡・譲受けいずれも罰金または懲役刑が課せられます。

2001年にはロンドン南西部のランベス区で「大麻の所持・使用者を逮捕しない」という実験が18ヶ月にかけて行われました。結果として、近隣地域から大麻のディーラー・使用者がランベス区に流入し、犯罪率が上がり、公共の福祉が乱されました。いっぽうで、警察の人的資源を他の犯罪へ注入することができ、他の犯罪は減りました。また、ディーラー・使用者がともにランベス区に移ったため、近隣地区での薬物関連の犯罪が減少しました。限られた地域だけの「非刑罰化」には大きな問題があると結論づけています。

2004年には、大麻はクラスBからCに変更され、違法であるものの、刑罰の対象にはならなくなりました。しかし、大麻による精神疾患発症の増加に対する懸念と、THC濃度の高い大麻の流通を理由に、2009年に再びクラスBに格上げされました。もっとも、政府の格上げの理由を裏付ける根拠が足りないという批判もありました。

◆ 英国でも合法化されるのか？

非合法で、健康への害が警告されているにも関わらず、英国では200万人が大麻を吸っています。16歳から29歳の人の半数が一度は大麻を試してみたことがあると言われます。中には、大麻は有害ではなく、むしろ体にいいものだと考えている人もいます。

さて、意見が真っ二つに割れている大麻の合法化。日頃、大麻を使用している人と関わる機会の多い私にとって、避けて通れません。先日も、同僚の精神科医たちとこの話題で盛り上がりましたが、結論は出ませんでした。みなさんはどう思われますか？



【婦人科検診】の担当医師が交替しました



デルフィン先生 (Mrs Delphine Sekri)

私は2001年にパリの医科大学を卒業後、産婦人科医の資格を取りました。2005年に渡英し、ロンドン市内のNHSと私立病院を経て、2013年秋から日本クラブ北診療所があるSt John & St Elizabeth病院で勤務しています。ロンドンに移住してから様々な国籍や文化が異なる患者さんに接してきましたが、いつも心掛けているのは子供から大人までを対象としたファミリー・ドクターであることです。

特に「女性の健康」に最も関心があり、乳房触診やスミア検査などを自分で行い、生理不順やホルモン・バランス、骨盤の痛みといった女性特有の悩みに関する アドバイスを行ってきました。

患者さんのプライバシーを尊重し、安心して快適に受診して頂けることを心掛けていますので、皆様のご来院をお待ちしています。

◆◇ 北診療所より婦人科検診日のお知らせ ◇◇

デルフィン医師は 毎週火曜日(9:30-13:00) に婦人科検診を行っています。お気軽にお問合せください。